

かわまた

No.157

平成28年5月1日発行
福島県川俣町議会

議会だより

3歳児保育始まる



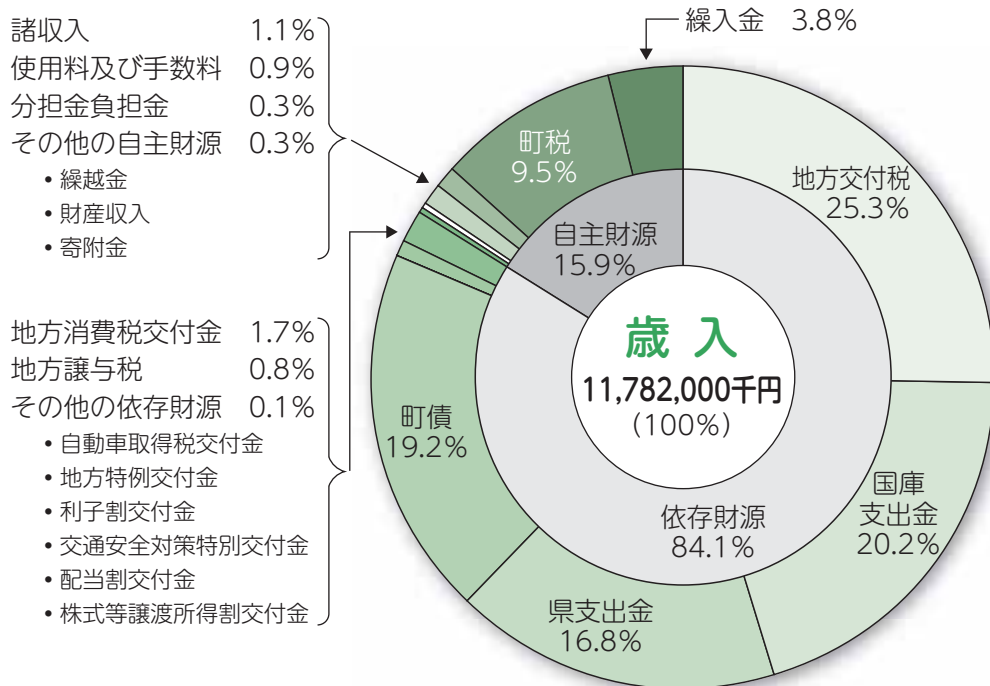
28年度予算を可決 (3月定例会)
..... 2

予算常任委員会報告	4
第1回臨時会	11
町の課題を問う (一般質問)	12
町民の声	16

予算を可決!

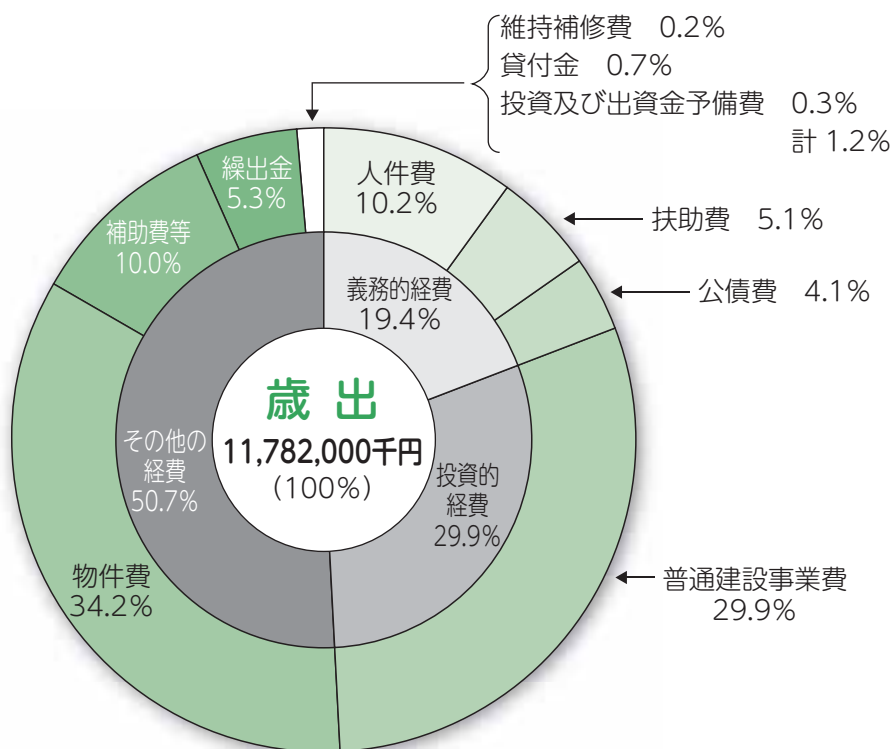
一般会計 117億8,200万円

一般会計予算の構成比



平成28年第2回議会定例会は3月3日から22日までの20日間の会期で開催され、条例の制定及び改正、平成27年度補正予算、平成28年度各会計当初予算、契約締結などについて審議しました。

特に、当初予算の審査については、予算常任委員会に付託し、集中的に審議し報告書を取りまとめました。



また、議案第42号「川俣町過疎地域自立促進計画について」は産業別人口動向等の数値の誤りや議会の指摘事業の追加等により2度にわたり訂正請求がされました。一般質問は4人が登壇し、町政全般について当局の考えを質しました。

28年度当初

当初予算に関する質疑

●一般会計予算

質問

山木屋地区のパトロールは自動車リース料等を従来どおり計上しているがこのような方法で業務委託することは可能なのか。

(高橋道弘議員)

答

平成27年度までは国の緊急雇用創出事業で実施してきたが平成28年度からは対象外になった。業務内容は変わりませんが自動車等は町が国から補助金をいただき、業務受注業者に貸し出す方向で国と協議中であります。

(総務課長)

質問

学校給食の半額補助は子育て支援なのか。
(遠藤宗弘議員)

答

本町における子どもの少子化は問題になっておりましたが、平成23年の原子力災害により一段と顕著になってきた。そのため子育て支援充実の一環とした給食の半額補助を実施することとしました。

(神田教育長)

質問

請願、陳情の結果について町はどのように予算に反映しているのか。
(高橋清美議員)

答

町としてはできる限り要望等に応じていきたい。
(伊藤職務代理者)

●国民健康保険特別会計 予算

質問

国保税は2.6%値上げになるようだが、一人当たり、一世帯当たりの額はいくらになるのか。
(遠藤宗弘議員)

答

繰越金が確定しないため前年と同額と見込み若干上げて予算化した。6月定例会では負担にならないよう税率を定めていきたい。

(保健福祉課長)

●水道事業会計予算

質問

当初予算の資金期首残高と平成27年度補正予算の資金期末残高が一致しないのは何故ですか。
(高橋道弘議員)

答

精査して予算常任委員会でも報告させていただきます。

(建設水道課長)

特別会計予算の状況

名 称	予 算 額
国民健康保険特別会計（事業勘定）	19億6,888万9千円
国民健康保険特別会計（診療施設勘定）	53万6千円
介護保険特別会計	18億4,906万9千円
後期高齢者医療特別会計	1億6,542万7千円
簡易水道事業特別会計	1,201万8千円
奨学資金特別会計	2,565万7千円
工業団地造成事業特別会計	8,609万1千円
小島財産区特別会計	806万4千円
飯坂財産区特別会計	759万1千円
大綱木財産区特別会計	12万1千円
小綱木財産区特別会計	112万5千円
山木屋財産区特別会計	15万8千円
水道事業会計	水道事業収益 2億9,148万3千円
	水道事業費用 2億6,887万1千円
	資本的収入 1,391万2千円
	資本的支出 1億2,592万6千円

平成28年度 川俣町各会計予算 常任委員会審査報告

平成28年度川俣町各会計予算13件につき、3月10日から18日までの9日間各課単位に審査を行った。その結果、各課に対する意見、要望、指摘事項等、主な審査概要は次のとおりである。

平成28年度川俣町各会計予算常任委員会審査日程表

日数	月 日(曜)	時 間	審 査 課 等
1	3月10日(木)	10:00～15:46	企画財政課
2	3月11日(金)	13:00～16:51	総務課、議会事務局、会計室
3	3月12日(土)		休会
4	3月13日(日)		休会
5	3月14日(月)	10:00～16:09	原子力災害対策課
6	3月15日(火)	10:00～16:58	保健福祉課、産業課
7	3月16日(水)	10:00～16:12	町民税務課、建設水道課、保健福祉課
8	3月17日(木)	10:00～15:01	こども教育課、生涯学習課 ・ 総括
9	3月18日(金)	10:00～14:26	総括、討論、採決



予算常任委員会の審査

企画財政課

- ①復興公営住宅の家賃は全額東京電力賠償の対象となるので、他の町営住宅入居者との公平性からも使用料に差をつける必要はない。
- ②復興会議や地域創生推進会議は今後町が取り組む重要事項であり、開催回数を増やし充実した内容にすること。
- ③デマンド型乗合タクシーは全町に拡大し、運用方法も検討すること。
- ④ふるさと納税はその内容、宣伝方法も含め改善し、川俣シヤモ等の町特産品の販路拡大につなげる。
- ⑤子育ては子育て支援課、婚活は生涯学習課、結婚支援等定住事業は産業課と所管がバラバラなので、担当窓口を一本化すること。
- ⑥役場機能の新庁舎移転に伴う公民館改修および修繕は、企画財政課が責任を持って実施すること。

総務課

- ①町防災行政無線のデジタル化に伴う屋外拡声装置の設置場所は、各自治会と協議すること。
- ②合併60周年および新庁舎落成の式典は、住民目線に立つて充実した内容にすること。
- ③新庁舎の用地取得は平成27年度中に完結すること。
- ④町村合併60年を迎えるが、財産区についてはそのあり方について考えること。

議会議務局

- ①会議録の早期作成は重要であるため、臨時職員賃金を予算化すること。

会計室

- ①法令順守を徹底するため、各課及び全職員に地方財務提等を配布すること。

原子力災害対策課

- ①除染効果を高めるために森林再生事業で伐採した樹木は伊達衛生処理組合で処分できるよう管理者会議で議論すること。
- ②国直轄除染については、遊休農地を含む全農地の除染を徹底して行うこと。
- ③国直轄農地除染は、環境省の当初の約束どおり地力回復を図り、町が状況を確認し、地権者の同意を得て農地返還すること。
- ④仮設住宅無料巡回バスについては全町民が利用できるよう改善を図ること。

保健福祉課

- ①少子高齢化の実態を把握し、予算措置をすること。
- ②緊急通報システムは利用者の実情をふまえ、新たなシステムの導入と普及の拡大を図ること。

産業課

- ③山木屋診療所の運営は、避難前と同様に最低週3日開設すること。
- ①林道の整備事業については、過疎地域自立促進計画に記載し整備すること。
- ②西部工業団地への企業誘致の取り組みは、今後どのように推進するのか明確にすること。
- ③県事業の結婚新生活支援奨励金は1年で終了するので、町単独事業は結婚祝金制度とすること。

町民税務課

- ①町が避難所として使用する施設は年次計画を作成し、太陽光発電を整備し非常電源を確保すること。
- ②墓地整備計画は早期に整備すること。
- ③火葬場建設については都市計画法に基づく手続を取る。

建設水道課

- ①町は人口流出防止対策及び避難者支援のため、主体的に宅地造成に取り組むこと。

こども教育課

- ①㈱まちづくり川俣の経理については、町が委託している放課後児童保育委託料を含め不明瞭が指摘されているので詳細を明らかにすること。

生涯学習課

- ①役場機能の新庁舎移転に伴う公民館改修および修繕は、町が責任を持って実施すること。
- ②川俣町史は昭和57年以降発刊されていない。このままでは半世紀にわたり空白期間ができるため町の歴史を後世に残すためにも編纂については早期に進めること。

まとめ

以上の9日間の審査によって、本町の少子高齢化の実態及び原発事故後の社会経済状況を踏まえた施策が十分に検討された予算になっていたことが明らかになった。

今後、予算常任委員会の意見、要望、指摘事項等に対し、「検討する」等と回答した事項については速やかに改善し、必要に応じて補正予算などで対応されるよう、当局に強く求め、平成28年度各会計予算13件は可決すべきものとする。

予算の補正

●一般会計補正予算

質問 山木屋地区の農地保全事業が皆減で実施されていない。いつになったら農地保全はできるのか。(高橋道弘議員)

答 農地引き渡しがないため皆減となりました。環境省の資料によりますと、平成27年度中に172haを順次引き渡したい。雪解け後381haを平成28年中に引き渡したいということです。(原子力災害対策課長)

質問 農地保全に関しては現状のままでは引き取れないという声を聞くが。(菅野清一議員)

答 環境省に対して確実な成果で引き渡されるよう要請していきます。(原子力災害対策課長)

質問

これまでどおりパトロール隊の雇用は確保できるのか。(高橋真一郎議員)

答 35名中希望者30名については優先的に雇用してもらえような仕組みづくりをしております。(総務課長)

条例の改正

●職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

質問 臨時職員の給与改正の考え方は。(遠藤宗弘議員)

答 平成28年4月1日付で改正します。(総務課長)

質問 臨時職員について平成27年4月1日に職員同様遡って差額を支給しないのか。(高橋道弘議員)

答 川俣町賃金支弁職員雇用管理規定により支給してきたが、従来遡及していなかったため、今後検討します。(総務課長)

質問 川俣町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例

質問 柔軟に対応するために診療日等を規則に委ねることですが週3日は確保できるのか。(高橋道弘議員)

答 現状では週3日開設できる状況にはありません。準備宿泊者からは診療所を早く再開してほしいとの要望があった。今後週3日開設できるよう努力していきます。(保健福祉課長)

質問 山木屋診療所はいづから開設するのか。(高橋清美議員)

答 現状では医師の確保が困難な状況でありますので週2日間から開設し将来的には週3日開設していきたい。(伊藤職務代理者)

日 7月1日開設を目指しております。(保健福祉課長)

質問 附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

質問 この条例に記載する附属機関と記載しない附属機関を区別する根拠は何か。(高橋道弘議員)

答 今後明確な基準をつくり議会に報告していきます。(総務課長)

質問 川俣町新庁舎外構工事請負契約の締結について

質問 工期が3月31日までのだが平成28年度に繰越するのか。(高橋清美議員)

答 3月31日をもって繰越明許の専決処分をし平成28年8月31日までの工

契約の締結

質問 川俣町過疎地域自立促進計画について

質問 この計画書は複数の担当者で検討し作成しているはずですが、何故間違いに気付かなかったのか。(遠藤宗弘議員)

答 今回は大半が統計資料を扱う企画財政課の誤りでした。今後は注意いたします。(企画財政課長)

契約の締結

質問 川俣町新庁舎外構工事請負契約の締結について

質問 工期が3月31日までのだが平成28年度に繰越するのか。(高橋清美議員)

答 3月31日をもって繰越明許の専決処分をし平成28年8月31日までの工

契約の締結

議案の訂正請求

議案の訂正請求

議案の訂正請求

議案の訂正請求

議案の訂正請求

議案の訂正請求

議案の訂正請求

議案の訂正請求

議案の訂正請求

議案の訂正請求

● 3月定例会請願審査結果 ●

受理番号	付託委員会	件名	請願者住所及び氏名	紹介議員氏名	審査結果
10	総務産業常任委員会	大木戸地区集中豪雨被害による水路改修工事請願書	川俣町飯坂字上大木戸30 三浦 利勝 外24名	高橋 道弘 佐藤喜三郎	採択
11	総務産業常任委員会	町道糠戸内線の改良及び側溝改修に関する請願書	川俣町大字東福沢字糠戸内65-1 熊ノ宮行政区 区長 斎藤 正弘 外11名	高橋 道弘 高橋 道也	採択
1	総務産業常任委員会	大綱木字高屋敷地内法定外道路の町道認定と改良に関する請願書	川俣町大綱木字下川2 菅野 茂 外10名	高橋 道弘 新関 善三	採択
2	総務産業常任委員会	小綱木字荷付場等地内水路の整備に関する請願書	川俣町小綱木字後沢28 菅野 毅 外4名	高橋 道弘 新関 善三	採択
3	総務産業常任委員会	絹蔵が存続できるようにご支援を戴きたい請願書	川俣町字鉄炮町22 鉄炮町商店会 会長 佐久間弘行 外556名	遠藤 宗弘 菅野意美子 新関 善三	採択

● 3月定例会陳情審査結果 ●

受理番号	付託委員会	件名	陳情者住所及び氏名	審査結果
1	厚生文教常任委員会	軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情	大阪府東大阪市六万寺町3-12-33 軽度外傷性脳損傷仲間の会 代表 藤本久美子	趣旨採択
2	総務産業常任委員会	未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情	兵庫県神戸市灘区中郷町3丁目5番4号 Kids Voting Japan 代表 寒川 友貴	趣旨採択
3	総務産業常任委員会	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について	福島県伊達市保原町字舟橋180 日本労働組合総連合会 福島県連合会伊達地区連合会 議長 高橋 誠一	採択
4	厚生文教常任委員会	給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書提出の陳情について	川俣町飯坂字前中居1 川俣地区労働福祉協議会 会長 菅野 健一	採択

3 月 定 例 会 審 議 結 果 (平成28年 3 月 3 日～22日)

議 案	件 名	審 議 結 果
第 7 号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例	可決 (全会一致)
第 8 号	川俣町行政不服審査法関係手数料条例	可決 (全会一致)
第 9 号	東京電力福島第一原子力発電所原子力災害に伴う計画的避難区域の設定による被災者に対する平成28年度川俣町税等の減免の特例に関する条例	可決 (全会一致)
第10号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第11号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第12号	町長、副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第13号	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第14号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第15号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第16号	川俣町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第17号	川俣町税条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第18号	川俣町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第19号	川俣町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第20号	川俣町国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第21号	川俣町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第22号	川俣町都市公園条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第23号	附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
第24号	町道路線の認定及び変更について	可決 (全会一致)
第25号	平成27年度川俣町一般会計補正予算 (第 8 号)	可決 (全会一致)
第26号	平成27年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)	可決 (全会一致)
第27号	平成27年度川俣町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)	可決 (全会一致)
第28号	平成27年度川俣町水道事業会計補正予算(第 1 号)	可決 (全会一致)
第29号	平成28年度川俣町一般会計予算	可決 (全会一致)
第30号	平成28年度川俣町国民健康保険特別会計予算	可決 (全会一致)
第31号	平成28年度川俣町介護保険特別会計予算	可決 (全会一致)
第32号	平成28年度川俣町後期高齢者医療特別会計予算	可決 (全会一致)
第33号	平成28年度川俣町水道事業会計予算	可決 (全会一致)
第34号	平成28年度川俣町簡易水道事業特別会計予算	可決 (全会一致)
第35号	平成28年度川俣町奨学資金特別会計予算	可決 (全会一致)
第36号	平成28年度川俣町工業団地造成事業特別会計予算	可決 (全会一致)
第37号	平成28年度川俣町小島財産区特別会計予算	可決 (全会一致)
第38号	平成28年度川俣町飯坂財産区特別会計予算	可決 (全会一致)
第39号	平成28年度川俣町大綱木財産区特別会計予算	可決 (全会一致)
第40号	平成28年度川俣町小綱木財産区特別会計予算	可決 (全会一致)
第41号	平成28年度川俣町山木屋財産区特別会計予算	可決 (全会一致)
第42号	川俣町過疎地域自立促進計画について	可決 (全会一致)
第43号	川俣町新庁舎外構工事請負契約の締結について	可決 (全会一致)
第44号	山木屋地区復興拠点 (商業施設) 敷地造成工事請負契約の締結について	可決 (全会一致)

議 員 提 案

3月定例会における議員提案は5件で、それぞれ関係機関に意見書、要望書を送付しました。

地方公共団体への損害賠償制度の改善を求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う損害賠償については、原子力損害賠償紛争審査会が平成25年12月26日に定めた第4次追補に記載されているにも関わらず、地方公共団体への損害賠償は一向に進展していない状況である。

とりわけ、地方公共団体が原発事故からの復旧・復興のためにを行っている事業に従事している職員等の人件費や物件費については、これまで1円の賠償金も支払われていない。

原発事故からの復旧・復興が今後何十年かかるか予測できない中、財政基盤の弱い被災自治体は自己財源でこののち何十年もこれから復旧・復興に係る職員の費用等を捻出することは到底困難であり、しいては自治体財政を崩壊に招く要因に発展する可能性さえ否定できない。

つきましては、国におかれましては早急に指針を見直し地方公共団体への損害賠償が実情に見合った制度となるよう特段の措置を取られるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月22日

内閣総理大臣 安倍晋三様
文部科学大臣 馳浩様
経済産業大臣 林幹雄様
復興大臣 高木毅様

福島県伊達郡川俣町議会

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

最低賃金制度は、非正規労働者を含むすべての労働者の賃金の最低額を法律により保障するものであり、毎年、中央最低賃金審議会が作成する「目安額」を参考に各都道府県最低賃金審議会の審議を経て、地域別最低賃金を決定することとされています。

この最低賃金の引き上げについては、2013年に政府が決定した「経済財政運営と改革の基本方針」並びに「日本再興戦略」において、引き上げの意向が示されているとともに、2010年に合意に至った、政労使の代表からなる「雇用戦略対話」において、2020年までの目標として「できるだけ早い時期に全国最低800円（時間額）を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1,000円を目指す」こととされています。

最低賃金の引き上げは、全労働者の4割にも達しようとしている非正規労働者の所得の向上に直結し、内需の拡大に寄与することから、日本経済がデフレからの脱却をはかり持続可能な経済の好循環に結び付けるためには、最低賃金の大幅な引き上げが必要不可欠です。また、来年4月に予定されている消費税率の引き上げが非正規労働者に与える影響を考えた場合、最低賃金を持つセーフティネット機能を維持するためにも、物価上昇と消費税率の引き上げ分を考慮した最低賃金額の引き上げが必要となります。併せて、福島県の復興を促進させるうえでも、最低賃金の引き上げにより一定水準の賃金が確保されることは、県内の労働力の確保や若年層を中心とした労働人口の県外流出に歯止めをかけるうえで非常に重要なこととなります。

現在の福島県最低賃金は、時間額で705円となっていますが、この金額は政労使が合意し、目標として掲げた最低額と大きく乖離しているとともに、その水準は2007年からの8年間全国水準で31位と低位にあり、県内勤労者の賃金水準や経済実勢などと比較しても極めて低く、一般的な賃金の実態に見合った十分な水準の引き上げが極めて重要な課題となっています。

よって、本町議会は福島県の一層の発展をはかるため、最低賃金法の趣旨をふまえ、福島県最低賃金に関する次の事項について強く要望します。

- 1 福島県最低賃金については、2010年6月に行われた「雇用戦略対話」の合意に沿った引き上げを図ること。
- 2 福島県の復興促進、労働人口の流出に歯止めをかけることを踏まえ、上積みの改正を図ること。
- 3 中小・地場企業に対する支援策等を強化し、最低賃金の引き上げを行う環境を整備すること。
- 4 一般労働者の賃金引き上げが4月であることから、福島県最低賃金の改定諮問を早期に行い発効日を早めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月22日

内閣総理大臣 安倍晋三様
厚生労働大臣 塩崎恭久様
福島労働局長 引地睦夫様

福島県伊達郡川俣町議会

給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書

「奨学金」利用者は年々増加し、現在、大学生の2人に1人が何らかの奨学金を利用しています。その背景は、1つに、大学の授業料の値上げが繰り返され、我が国の学費は世界で最も高い水準になっています。2つに、経済の悪化や雇用制度の変化に伴い、非正規労働者が勤労者の4割となり、親の経済力の低下に伴い、奨学金に頼らなければ大学に進学できない学生が多数を占めるようになっています。

一方、卒業しても不安定雇用や低賃金により、返済に苦しむ若者が増加しており、延滞者は33万人に及んでいます。はじめから「安定した収入を得て返済する」という制度の前提が今では大きく崩れていると言わざるを得ません。

OECD加盟国34か国の内、半数近くの国は大学の授業料は無償で、32か国に公的な奨学金制度があります。大学の授業料が有償で、国による給付型奨学金制度がないのは日本だけです。

持続可能な社会のために世代を超えて若者を社会全体で支援し、少子・高齢化、人口減少や地方の衰退に歯止めをかける上で極めて重要な課題となっています。

よって、川俣町議会は、国に対して給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める次の事項について強く要望します。

- 1 国として、速やかに新たな制度運営を前提とした大学等における給付型奨学金制度を導入し、併せて高等学校等を含めて拡充を図ること。
- 2 現在の貸与型奨学金制度の改善を図ること。
- 3 大学等の学費の引き下げや授業料減免の拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月22日

衆議院議長 大島 理 森 様
参議院議長 山崎 正 昭 様
内閣総理大臣 安倍 晋 三 様
財務大臣 麻生 太 郎 様
文部科学大臣 馳 浩 様
厚生労働大臣 塩 崎 恭 久 様

福島県伊達郡川俣町議会

地方公共団体への賠償金をすみやかに支払うことを求める要望書

東京電力福島第一原子力発電所事故による地方公共団体への賠償金は、平成25年12月26日に原子力損害賠償紛争審査会が定めた第4次追補に明記されているにもかかわらず、遅々として進展していない。

本町は、平成28年1月末現在9億11,767千円の損害賠償を請求しているが、御社から支払われた金額は4億66,066千円であり、4億45,701千円が未払いとなっている。

御社は、原発事故の一方的加害者であり、被災自治体の原発事故に伴う対策費用を弁償、賠償することは、当然の義務である。

よって御社は、加害者責任を真摯に受け止め、すみやかに地方公共団体から請求された賠償金を支払うよう強く求めるものである。

平成28年3月22日

東京電力株式会社
代表執行役社長 広瀬 直 己 様

福島県伊達郡川俣町議会

㈱まちづくり川俣の改善を求める要望書

㈱まちづくり川俣は平成13年9月26日に設立され、川俣町中心市街地整備改善活性化基本計画を実現する認定構想推進事業者として位置づけられ活動してきました。

構想実現のため、平成14年12月1日に「放課後児童保育事業」を受託、平成16年9月4日には「絹蔵活用事業」を展開して今日にいたっております。

しかしながら、「絹蔵活用事業」は事業開始以来11年間で21,240,000円の補助金を投入しながら、一度も黒字決算となったことはなく営業損失の累積は15,071,839円におよび、経営改善の兆しさえみることができません。

現状のまま推移すれば、資本金は枯渇し経営を継続することは困難であることは明白であり、早急に抜本的な対策を講じる必要性があります。

つきましては、㈱まちづくり川俣の発起人であり、筆頭株主である川俣町が指導力を発揮し、会社の抜本的体質改善と運営の透明化を実現し、もって損益の収支改善をはかり川俣町中心市街地整備改善活性化基本計画を実現する認定構想推進事業者としての責務を果たし、町民の負託に応えられる会社として再生されるよう強く要望するものである。

平成28年3月22日

川俣町長職務代理者
川俣町副町長 伊藤 智 樹 様

福島県伊達郡川俣町議会

平成27年度一般会計

6,330万円増額 総額187億2,087万7千円

2月15日に第1回臨時会が開催され、条例改正1件、契約締結1件、契約変更2件、協定締結1件、補正予算1件が提案され、審議のうえすべて原案のとおり可決しました。
また、議員提案として意見書2件を可決し、関係機関に送付しました。

契約の変更

●羽田産業団地造成工事
請負契約の一部変更について

質問 2月10日に仮契約を締結したとのことだが完成はいつか。

(遠藤宗弘議員)

答 3月31日の予定ですが早まると思われます。

(産業課長)

●西部工業団地造成工事
請負契約の一部変更について

質問 この契約は実質的には工事は終了している。水平ボーリング工など議会に何ら了承を得ずに終了している。財政的裏付けもないままに実施したのか。

(遠藤宗弘議員)

丸川珠代環境大臣の発言に抗議し 辞任を求める意見書

丸川珠代環境大臣は2月7日長野県松本市で行った講演で、東京電力福島第一原子力発電所事故後に政府が定めた除染などの長期目標について「何の科学的根拠もない」などと発言しながら、国会答弁などでは「そういう言い回しを使ったか記憶にない。伝えようとした趣旨が伝わらず、言葉足らずで申し訳ない」と述べていたが、12日になってようやく自身が講演で発言したことを認め発言を撤回した。

原発事故による除染などの目標値の設定は、政府のみならず被災者である福島県民・各市町村議会さらに科学者も含め多くの意見が出され、最終的に国際放射線防護委員会（ICRP）の原発事故から復旧する際の参考値としている被曝線量「年1～20ミリシーベルト」の中で、一番低い数値である1ミリシーベルトを国が達成目標として定めたものである。

このことは、被災者である福島県民にとっては常識的知見であり、原発事故による放射線防護の責任者である環境大臣にその認識がまったく無いことに驚きと怒りを禁じ得ないものである。

いま、当町は全町の住宅・公共施設・道路の除染がほぼ完了し、避難地区の山木屋地区においては農地除染が平成28年度完了を目標に行われている。今後は、山林・内水面の除染を国の責任で早期実施するよう強く求めているところである。

さらに、復旧・復興に欠くことのできない中間貯蔵施設の建設も町民の強い願いである。

これら、原発事故によってもたされた放射線からの不安解消、日常の生業の回復など、これまで行われてきた政府の対策にまったく無知であることを露見させたのが、今回の丸川大臣発言である。

よって、原発事故からの復旧・復興の責任者である環境大臣がこのような認識では、被災者に寄り添った施策は到底望めず、除染事業などに対する被災者の信頼を大きく揺るがす事態を招いていると言わざるを得ない。

したがって、丸川大臣が自ら発言を認めた今、私たち川俣町議会は同大臣の辞任を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年2月15日

内閣総理大臣 安倍晋三様
環境大臣 丸川珠代様

福島県伊達郡川俣町議会

答 事前に議会に説明すべきでありました。今後はこのようなことのないよう事前に説明をいたします。

(産業課長)

質問 追加変更の内容はどのようなになっているか。

(高橋道弘議員)

答 切土、盛土の調整。9月豪雨による水平ボーリング工の追加。防草吹付工の追加。勾配が急なため滑り止め舗装工の追加等を行いました。

(産業課長)

平成27年9月関東・東北水害において 除染を起因とした被害について 国が全面復旧することを求める意見書

平成27年9月10日から11日にかけての関東・東北水害は本町においても甚大な被害をもたらしました。

被災から5カ月を経たいまなお、災害復旧工事が未着手の箇所が数多く存在しております。

とりわけ、除染事業により表土剥ぎ取られた結果土砂災害が発生した箇所は災害規模も大きく、個人対応では財政的に困難であり原発事故からの復旧復興事業にも支障をきたしている現状にあります。

避難地区においては、避難後4年間宅地・農地の管理ができず放棄されていたため、災害の防止策を講じることもできないうえ、除染によって表土が剥ぎ取りされ耕作をされていないため、大きな災害となったものであります。

したがって、災害をもたらした要因は避難と除染事業にあるわけですので、政府はこれらの災害復旧に責任をもって対応するよう強く求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年2月15日

内閣総理大臣 安倍晋三様
環境大臣 丸川珠代様
復興大臣 高木毅様

福島県伊達郡川俣町議会

題を問う

一般質問

山木屋地区の帰還に向けた取り組みと 本町農林業の復興は



いし かわ きよし

石河 清 議員

引き続き国・県に強く要望します

質問

除染の取り組みについて、毎時0・

23マイクローシールベルトを上回っているところは早急に再除染に取り組むよう国に強く求めるべきだが。

職務
代理者

町といたしましては、しっかりとモニタリングを実施するとともに、長期的な達成目標である年間追加被ばく線量が1ミリシーベルト以下となるよう、引き続きその対策を国に求めてまいります。

質問

山林、河川、ため池も放射線量マップを作成し国に除染を求めるべきだが。

職務
代理者

ため池や河川について、水の遮へい効果により、水底からの放射線の影響は極めて低いものと考えられますが、放射線量マップの作成など周辺の放射線量の把握は必要であると考えております。今後、山林と合わせて、山木屋地区以外では除染後の事後モニタリング等の結果を参考にマップの作成を計画するとともに、山木屋地区においても、環境省の

協力を求めながら検討してまいります。

質問

本町の森林に対する全面賠償を東京電力に求めるべきと考えるが。

職務
代理者

町といたしましては、立木は個人の財物となりますので、所有者において請求されるのが基本と考えておりますが、福島県北森林組合と連携を図りながら、山林所有者からの相談や請求手続の支援を行ってまいります。

質問

地域農業を担う新規就農者や後継者に対して町独自で月15万を3年間助成すべきと考えるが。

職務
代理者

議員お質しの助成制度につきましては、有効な施策の一つと思われ、十分に関心しながら先進事例の調査・研究も含め、今後の対応策として検討を進めさせていただきたいと考えております。

質問

本町農業の継続発展を考えれば農作業受託者に対し補助金を支給するなどの支援が必要と考えるが。

職務
代理者

町といたしましては、立木は個人の財物となりますので、所有者において請求されるのが基本と考えておりますが、福島県北森林組合と連携を図りながら、山林所有者からの相談や請求手続の支援を行ってまいります。

質問

鳥獣被害対策の充実強化についての今後の対応を伺う。

職務
代理者

鳥獣被害対策におきましては一定の成果が上っていると認識しております。このような体制をさらに強化しながら、近隣市町村とも連携を図りつつ、広域的な対策も視野に入れ、自衛態勢の強化と一層の駆除活動の推進のため、十分な予算の確保に向け、引き続き国・県に強く要望してまいります。



イノシン対策でワイヤーメッシュを設置（鶴沢地区）

課の町

女性が活躍する町づくりについて

女性の活躍を応援するため協議を行います

質問 女性の活躍推進法ができて協議会等の取り組みはやっているのか。

職務代理者 協議会につきましては、女性活躍推進法においては、その設置は任意とされており、また、既存の仕組みを活用することも可能とされていることから、現時点では、既に設置されている男女共同参画推進委員会において、女性の活躍を応援するための協議を行っていると考えております。

質問 女性の管理職登用は目指しているのか。

職務代理者 有能な女性の活用や登用により、女性の持つ豊かで柔軟な発想や、業務の円滑な進行、コミュニケーションの活性化が期待できるものと考えております。しかしながら、仕事と家庭や子育てとの両立など、登用に当たっては配慮しなければならぬ面もあることから、適材適所を基本とし、仕事と家庭の両立支援など働きやすい環境づくりを目指しながら、積極的に女性管理職の登用について検討を進めてまいります。

子育て支援について

国の動向を確認しながら検討します

質問 妊婦から出産、子育てまでの一貫してサポートする「子育て世代包括支援センター」はいつ設置するのか。

職務代理者 子育て世代包括支援センターについては、今後、教育委員会が進める子育て支援センターの設置に向けた検討の中で、教育委員会を初め、医療機関、保健所、児童相談所など関係機関と連携し、設置時期やどのような形態での運営が効果的かなどを含め、国の動向も確認しながら鋭意検討してまいりたいと考えております。

質問 子育て支援ハンドブックの活用はどのくらいしているのか。

教育長 ハンドブックは、子育て支援係の窓口や母子手帳の交付時に

期日前の投票用紙の改善について

当面は現状のままとします

質問 現在の入場券をハガキ方式にして高齢者に投票しやすくすべきでないのか。

選挙管理委員長 入場券をはがき方式にし、裏面に宣誓書を印刷しておけば事前に氏名等を記入することができ、期日前投票所ではその内容を確認するだけとなることから、より円滑に受け付けができるという利点がありますが、生年月日、現住所、また、当日投票に行けない理由については、全て選挙人自身で記入していると考えております。

町保健センターで配布いたしておりまして、県の委託を受けて設置されております「ふくしま結婚・子育て応援センター」内にもハンドブックを置き、川俣町以外の方々にも本町の子育て支援に係る情報を提供いたしております。



かの い み こ

菅野意美子 議員

西部工業団地の企業誘致は

誘致への取り組みを進めます



西部工業団地一般公開

質問

昨年12月定例議会におきましても質問しておりますが、その後の企業誘致の進捗状況はどうなっているのか。

3カ月間議会にも報告もなく、誘致は行っていないのか。町での雇用の場として早い時期の誘致が大切と思うが、町としてはどのように考えているのか。

職務
代理者

2月12日、東京帝國ホテルで開催された県主催の企業立地セミナーにおいて、パンフ

レット配布や名刺交換により、西部工業団地のPR活動を行ってまいりました。また、西部工業団



たか はし きよ み

高橋清美 議員

地のホームページを開設し、インターネットを通じて情報発信を開始しております。現在のところ、進出企業は決定しておりませんが、町といたしましては、震災からの復興や地域創生に向け、雇用の場を確保し産業の振興を図るため、製造関連を初め、新たに土地を求め進出を計画されている企業や、規模拡大を計画している企業の方々に、立地を支援する補助事業や税制優遇措置などの制度を積極的にご活用いただき、当町へ立地していただくよう誘致への取り組みを進めてまいりたいと考えております。

県立川俣高等学校について

志願者増につながるよう積極的な支援を継続します

質問

県立高入試のⅡ期選抜最終志願者数が発表になりましたが、

志願者数が1万186人となり、前年より184人減少し、現行の入試制度となった平成15年以降、最も少なくなつたと報道があつたが、町においても例外ではなく、少子化が進み、川高においても減少しています。

このことについて、町としてはどのような対応をしてきたかお伺いいたします。

教育長

川俣高等学校

これまで学校が地元の高校として充実・発展するよう、さまざまな学校間交流や援助活動、地元企業との交流促進を行つてきたところで、町長が先頭に立ち、県に対し、中学生が意欲を持って進



県立川俣高等学校

学したいと思える特色ある学校づくりを行うよう訴えてまいつたところであります。今後とも、町内の小・中学校と川俣高等学校との交流事業等を積極的にを行い、地元の高等学校に対する児童生徒の関心を高めることに努め、川俣高等学校への志願者増につながるよう積極的な支援を継続してまいります。

東電からの賠償はいくら入っているのか

合計4億6,606万6,000円の支払いを受けました

質問

町が賠償を求めたのは何をいくら求めているのか。全町民に一人一万円の義捐金を支出したが、賠償として入ってきたのか。また、原発事故が無ければ発生しなかった支出は総額いくらか。その中でいくら請求していくら入ってきているのか。加害者である国や東電の一方的な判断に従っているのは町民の利益は守れないと考えるが、当局の考えは。

職務代理者

平成28年1月末現在で9億1,176万7,000円を東電に賠償請求しており原発事故がなければ発生しな

かった支出総額は同額と認識しております。その主な内訳といたしましては、農家の皆さんに農地へのゼオライト散布をお願いした吸収抑制対策業務委託費用が4億6,033万8,000円、山木屋地区を除く全町民に対するお見舞金の支給が1億4,585万円、固定資産税減収分として9,000万9,000円、また、原子力災害対策課等職員の人件費として8,925万7,000円、そして、水道事業関係で743万5,000円などとなっております。その中で、農地へのゼオ

ライト散布委託費用4億6,033万8,000円及び水道事業関係の572万8,000円については、東電から賠償支払いを受けているところでございます。引き続き賠償請求を行っている県内市町村53団体との情報共有を行うとともに、繰り返し、粘り強く、賠償請求額の全額支払いを求め、東京電力との交渉を行います。

「絹蔵」をどうするのか

倍額の補助金を計上します

質問

平成26年度決算審査特別委員会の報告で(株)まちづくり川俣の運営のあり方、支援策等について早急に検討すべきであると指摘しているが当局は具体化したのか。

職務代理者

具体的な支援策として、平成28年度では当初予算にTMO推進事業補助金を平成27年度との比較で倍額の360万円を計上させていただいたところでありま

公民館にエレベーターの設置を求める

可能かどうかを含め検討を進めます

質問

役場庁舎もようやく完成する見込みができて、公民館を町民が自由に使えるようにするべきと考えるが。また、今一番川俣町で活動

教育長

しているのが老人会だと思っています。この人たちが平気で利用できる公民館とするためエレベーターの設置が必要と考えるが、東日本大震災により、役場庁舎機能の多くが中央公民館に集中していることから、公民館利用につきましては町民の皆様に変な不便をおかけいたしているところでございます。エレベーターの設置につきま



支援がもたれる絹蔵



中央公民館

しては、中央公民館の耐震工事とあわせて行うことが適当と考えますので、今後、計画的な施設の整備充実の観点から、設置が可能かどうかも含め、鋭意検討を進めてまいります。



えん どう むね ひろ

遠藤宗弘 議員

町民の声

私のひと言



マタハラ問題について

羽田 穴戸保男さん

ある日突然職場の上司から、会社を辞めてくれと、妊娠と仕事の両方取るのは欲張りだ。産休育休は制度としてはあるけれども、使わないのが美德だから潔く会社を辞めてくれとの意味のことを言われた。今問題となっている「マタハラ」、「職場での妊娠、出産、育児に関するいやがらせ」が日本社会、地方の少子化につながった大きな原因となってきました。川俣町でも例外ではありません。

現在、日本の女性は妊娠すると六割が会社を辞めるということですが、アメリカでは出産後も八割以上の女性が働けます。日本の方が差別が激しく、フランスなどでは妊娠による解雇が起きたら新聞のトップニュースになります。最近日本の企業でもやっと、セクハラはいけないという意識が浸透してきたが、「マタハラ」についてはまだまだである。「マタハラは深刻な問題」であると、国として企業に強く働きかけ男女共同参画社会の推進こそ日本社会も地方も変わっていくと思います。

東電福島第一原発事故被災市町村議会連絡協議会

2月18日に田村市役所において平成27年度代議員総会が開催されました。会議では国・県・東京電力(株)に対する要望書等が可決されました。



代議員総会



東京電力(株)に対する要望活動

156号の訂正について

2月1日発行の議会だより(156号)に誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

P9 一般質問町の課題を問う

【訂正前】大幅な引き上げは困難です。

【訂正後】大幅な引き下げは困難です。

◇広報編集常任委員会
議長 斎藤 博
委員 高橋 清一
副委員長 黒沢 敏雄
委員 新井 善三
委員 菅野 意美子

東日本大震災及び東京電力福島第一原発事故から五年が過ぎましたが、まだ避難生活が強いられております。山木屋地区の皆様の帰還に向けた準備のため一準備宿泊が、再延長され生活再開に向けた環境整備のため山木屋地区復興拠点の整備(商業施設が進められています。町においては、今後五年間の復興・創生期間の初年度となり、被害者の生活再建等に向けた予算編成をしたところであり、議会としても全力で取り組んでいきたいと思っております。

町民の方に読んでいただける議会だよりを作りたいと思います。ぜひ町民の方の意見要望をお寄せください。(高橋清美)

編集
後記